

## 野々市市まちづくり基本条例策定委員会第12回 議事・要旨

2014年7月7日(月) 19:00~21:00

野々市市庁舎201会議室

【委員13名】池田、亥野、小竹、小堀、小松、中村、新美、林、藤田、村井、谷内、山岸、吉岡(五十音順、敬称略)

【職員ワーキンググループ7名】山崎、前川、有東、宮岸、水野、飯山、榊原

【ファシリテーター】森山奈美

【事務局5名】金場、栗山、舟崎、中谷、北

【欠席】大島、大森、絹川、神谷、古谷、熊谷、池多、池上勝井、石田、水元、小泉

### ◇今回の会議で決定したこと

- ・ワーキンググループは、条例案の誤字を修正する。補足で説明があれば付け足す。
- ・次回会議までに、委員は委員会での議論の中身と条例案の考えが合致するかどうかを精査し意見を出す。時間がかかるので、条例案のチェックができた人は次回会議の前に提出すると良い。
- ・持ち越し議題(条例案について、国際・国や県・他市町村との連携)は時間をとって議論する。
- ・議会の勉強の時間をとる。事務局で検討。

### ◇振り返りシートの意見(●は後日意見)

#### 【第12回会議全体について】

- ・今日出た意見が条例に反映されたら良い。
- ・大変有意義だった。
- ・今日も退屈しなかった。
- ・参加意識が高いことに感謝。
- ・今日合わせた意識で課題を解決したい。
- ・うまくチーム内での意見がまとまった。
- ・第12回目、だいぶイメージが出来上がった感じがしたので今後が楽しみ。
- ・条例の原点に立ち返り、皆の方向性が合っていることを確認できた。この方向性を持って条文との整合性をとっていきたい。
- ・委員会が始まったころの理想のまちのイメージと、今条例案を見始めた理想のまちのイメージが根本は同じだが、条例を意識した具体的なものになっていて今までの蓄積を感じて面白かった。

### 【ビジョン・ゲームについて】

- ・どうあるべきか、どうしたいか意見を出した。これまでの話し合いに戻り、振り返ることができた。心を共有できた。まちづくりの原点に戻り理想を確認できて良かった。(複数)
- ・野々市家のストーリーが印象に残った。一度住むと離れたたくなるという言葉は少子高齢化社会への一つの対策のようで興味深かった。身近なものにおきかえると理解しやすかった。(複数)
- ・発表に出て来たセリフが話し言葉だったり、やわらかい表現になっていた。そのまま条文に使いたいフレーズが多かった。(複数)
- ・時間が足りず完成しなかったので機会があればやってみたい。難しいのでまた練習したい。(複数)
- ・楽しく頭の中の整理ができた。野々市らしさが出て来て楽しい時間だった。(複数)
- ・新しい意見の集約手法を学べた。ワークショップは人の距離を縮める。ビジョンゲーム、ワールドカフェ、KJ法、色々な手法を教えて欲しい。(複数)
- ・条例案ができてから再度本質的なところを考えて話し合うことで、条例のポイントが明確になった。
- ・回数を重ねるごとに、ふせん紙を利用した議論が上達したように感じる。
- ・考えたことが表現できず、人の話を聞いて納得することが多かった。もっと勉強しなければならない。
- ・野々市らしさをついつい忘れてしまうので、いつでも思い出せるように意識できるといいと思う。

### 【条例の方向性】

- ・愛、家族という原点・野々市が大好きという根底、野々市を好きになる、一度住んだら他に行きたくない、ずっと残したいという野々市への愛は重要。いきつくところは市民から愛されるまちをつくることだと改めて思った。(複数)
- ・条例は案で出されたような文章になると思うが、議会などで話しているような内容になれば良い。
- ・基本条例ができたとき、どう役立ち、野々市市が今

までとどう変わったかが見えるようになれば良い。

- ・条例ができて皆が自分に何ができるのか考えるようになったらいいなと思う。
- ・野々市が教科書に掲載されるような歴史が生まれる町だとすると、他とは違うことを考える必要がある。
- ・最初に戻ったようだが、思いがあるので、形を早く提案したい。

#### 【条例案についての意見】

- ・条例第2案に対する意見はよく検討されていて疑問が明確になった。
- ・適切とはどのようなものかという意見、条例が活動の根拠になることで責務は生じるという意見について、しっかり読んで下さっていると思った。
- ・条例をもっとシンプルにしたい。
- ・文章をシンプルにしすぎるのも問題になると思う。
- ・条例案をもっと短い表現で一度提示したらいいのではないかと思った。
- ・考えていることは同じでも、表現がそれぞれ違い、同じ考えである事に気がつかない場合がある。
- ・一つの言葉には色々な意味があり、解釈がある。条文は堅くても良いが逐条解説で説明すれば良い。
- ・市民と行政がキャッチボールできる関係になってほしい。条例案もだいたいぶすっきりとしてきたと思う。
- ・住民と、学生・通勤者を同じとすることは機会の平等ではないと思うがどうか。
- ・人材育成は、子供だけでも良いのだろうかと思った。大人や、移住して年数が浅い方も活動するにあたって育成する必要もあるのではないか。

#### 【その他の意見・要望・質問】

- ・原点に戻ったが、条例の再度検討が必要。会議スペースがあくと良くない。
- ・グループワークにすると、皆さんの意見が活発になるが、そろそろ会議形式に戻る必要もある。
- ・次回から着地点を見いだす必要があると思う。
- ・次回までに多くの意見が出て欲しいと思った。

#### ◇議事・記録

##### 1. 開会

##### 2. 第11回会議の振り返り

###### ■第11回会議の振り返り

前はワーキンググループから出された条例案を基に全体議論、各章担当グループを作って意見を出した。前文は書き方を変える、第1条は短くする、第2条の市民の定義は事業と活動、参画という言葉の表現を検討することが挙げられた。条例にかける思い、こういう条例にしたい、こういうまちにしたいという思いをまとめて次回以降の会議につなげることが決定した。以下振り返りシートからの意見。

- ・会議のボリュームが多かった、大変だったがスムーズに進んだ、いい機会だった。
- ・条例案全体について、案が難しい、堅い、これまで議論してきたイメージと、ワーキンググループからの条例案とのギャップが大きい。
- ・まちづくりという言葉が曖昧なので定義すべき。  
→まちづくりは、これまで行政が行ってきたことだけでなく市民が自発的に行うものも定義する必要があるという意味。
- ・この条例をきっかけに表現を市民にわかりやすいものにしたい、市民の立場になって読むと何をすればよいかわかる条例にしたい。
- ・条例をシンプルにしてほしいという意見が多くあるが、誰のために何のためにつくっているのか確認。
- ・行政は支援を行うという表現が何度も出て来るのでまとめて表記すれば良いという意見が印象に残った。
- ・難しい言葉を使うより、条例の説明部分である逐条解説でわかりやすくしたい。逐条解説が条例になっているくらいのわかりやすさが欲しい。条文自体を少なくして巻末で説明する方法もあるのでは。
- ・最終的には法律になるので法規でどこまでくだけた表現が許されるのか技術的な部分を調べる必要あり。
- ・福祉活動計画という行政の計画書がわかりやすい表現だったという情報。
- ・野々市とわかる言葉が入っていない、野々市らしさを出したいというのは何度も出ている。  
「野々市とは」と書くよりも今までにない条例で読みやすく、具体的役割を盛り込むことで野々市らしさ

が出るというご意見も出た。

- ・前回の案が他の自治体のまねになっているのでオリジナリティが欲しい、小田原市の条例が良いという意見があったが、まねしないように野々市らしいものを作りたい。
- ・野々市らしさをどう表現するかがこの委員会での課題。攻めの姿勢には情報が必要だ。
- ・市民の役割と責務については、責務は不要。
- ・ワーキンググループの役割は何かという意見があったが、この委員会の意見を聞いて条例の形にし、行政の意見も盛り込んで案を作る役割。
- ・第2条の定義は必要か。
- ・まだ抜けている視点としては、国や県、国際社会における連携と協力について条例に入れる必要がある。
- ・その他の意見では、案を事前配布してほしいということで、今回は事前配布した。

### 3. 条例案2案について

#### ■条例案に対する委員からの意見（●は持ち越し議題）

##### 【全体】

- ・全体的に前の案よりもシンプルになってよくなった。
- ・条例での言葉と、現実でどうなるかというイメージが一致している必要がある。

##### 【前文】

- ・前文の3行目に加賀介という文字があるが読めないなのでルビを打って解説して欲しい。
- 読みやすいように工夫する。

##### 【第1条】

- 第1条、目次の話と同じで第13条に同じ主体があり、市民が主役は当たり前なので、「市民の」という表記でよいのではないか。
- 協働のまちづくり、市民が主役のまちづくりという言葉は単にまちづくりで良いのではないか。

##### 【第2条】

- 第2章の主体について、前文では担い手という言葉を使っているので担い手という表現にしてはどうか。

##### 【第4条】

- 第4条に基本理念を書いているが「主権者たる」は当たり前なので不要ではないか。
- 野々市市におけるまちづくりは市民が自立と共助に基づき、市民は主権者という言葉はあえて書く必要はない、市民が主権者であるのは当然だという話。
- 第4条には「自立」と「共助」、第12条には「協働のまちづくり」という言葉が出てくるが、まだ言葉の定義が整理されていない。同じ言葉が何度も出てきて混乱するし、条文としての統一性がなくなってしまっているので言葉の整理をしたい。
  - ・第1条の目的と、第4条の基本理念が似ている。第1条は市民、議会、行政という多様な登場人物が出てくるが、第4条の基本理念に出て来るのは市民だけ。主権者は市民だけならば表記は市民だけでいい。
- 第1条の目的は、条例を作る目的という意味で、第4条はその条例によって野々市がまちづくりをどういう理念で行うかという意味の違いがある。

##### 【第7条】

- ・第7条の中で議員の役割と責務のところで、地位社会とあるが地域社会の誤りではないか。
- 地域社会に修正する。

##### 【第9条】

- ・第9条の行政の役割と責務の中に「適切に説明」という言葉があるが、意味が見えない。市民の意見に対して適切に説明するという意味か。
- 意見に対して説明するというより説明責任を果たす。行政は市民に情報提供を行い、市民の意見を聞いてきちんと対話すること。言いつばなしにしない、聞きつばなしにしない、無視しない。市民との対話。
- 説明責任を果たすというのは、市民からの意見に対して、理解してもらうように説明すること。難しいので、表現を変える。
- ・「行政の支援の適切な方法」は具体的に何を意味しているか、補助金か。例えば、七尾である創業支援カルテット（行政が事業計画に参画するもの）を考えての話か。まちづくり基金など、まちづくりの担い手が出来る範囲で出資する形か行政はあくまでも情報提供、助言、斡旋を中心にやっていけば良いのではないか。金銭提供は従来型なのでやめた方が良い。

【第10条】

- 第10条と第11条の地域活動と市民活動の意味の違いが分からない。
- 市民活動と地域活動の違いについては、まだ整理されていないので、この条例が出された時に市民にどう理解されるかを考える。

【第9～14条】

- 第9条「適切な説明」、第10条「適切な支援」、第14条「総合的な施策」については具体例があるか。ないならば考えたほうがいい。

【第22条】

- 第22条の取組みの公表で、定期的に公表とあるが、どれくらいのスパンを考えているか。

【第23条】

- 第23条は、条例の検証および見直しとあるが、検証は何を想定しているか検証の内容を教えてほしい。
- 見直しの時期を定めなくても良いのか。例えば5年ごとになどという設定をする必要はないのか。

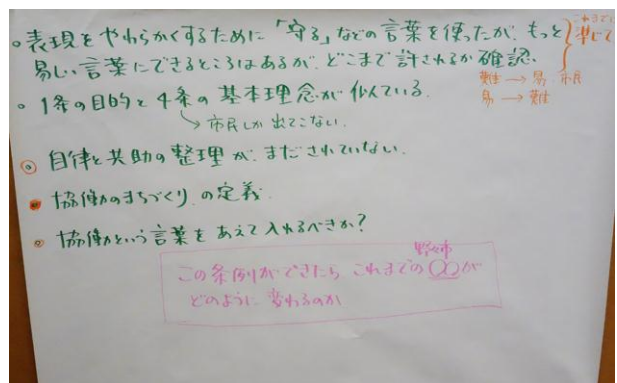
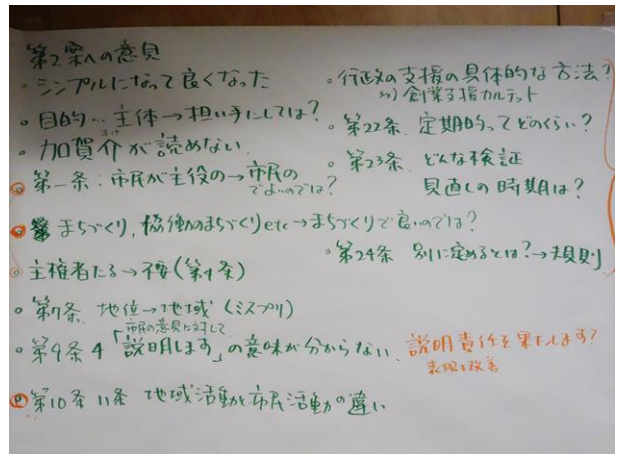
【第24条】

- 第24条の市長が別に定めるとあるが規則を別に定めるといふことか、具体的に何をイメージするか。

■次回以降に持ち越しの議題

この条例をつくることで何を実現したいかという目的の部分、表現の仕方で何がかわるのかということは以下、次回以降に持ち越し議題となる。

- 「市民が主役の」という表記は「市民の」で良いか。
- 「協働のまちづくり」、「市民と協働のまちづくり」の定義や、協働という言葉が必要か。
- 自立や共助の定義について。
- 行政の支援の具体的な方法について。
- 第22条の定期的とはどの頻度か。
- 第23条の条例の検証及び見直しで、どのような検証をするか、見直しの時期はどう定めるか。
- 第24条は別で定めるといふことは具体的にどのようなことか。



■条例案に対するワーキンググループからの意見

- ワーキンググループは協働指針づくりから関わっているもので、協働という言葉を入れる必要があると思っていたが、あえて協働と書かなくても、皆で協力していくという意味がわかるのではないか。
- 条文が難しいという意見をもとに、表現を柔らかくしようと第2案を作ったが、まだくだけた表現にできる。ただし、柔らかい表現にすると話し言葉になり、条文としてどこまで平易にできるか確認する必要がある。
- 今まで策定された条例や法律に準じた形をとりたいが、表現が難しい。語句をわかりやすく、どこまで柔らかくシンプルな表現にするかはワーキンググループでも結論は出ていない。
- 条文は市役所総務課の文章法規担当に確認。文章法規から条例案に対してのダメ出しがあれば、突き返される場合も可能性もある。条例案がある程度まとまった段階で提出するのが良い。
- 委員会は市民目線で、わかりやすい言葉や説得力のある言葉で条例を作りたいので、条例が難しくなるのであれば委員会の意味がない。市民にもわかりや

すいと納得した案で、一度法規担当に出してみたい。  
→ワーキンググループは文章法規が心配かもしれないが、文章法規は気にせず、委員会で意見を出し、委員会で出た意見と、ワーキンググループからの条例案の指し示す意味が合致するかを確認するために議論する。

#### ■その他の議論

- ・この委員会は、市民が主役のまちづくりの大義名分のもと集められた市民が、まちづくりをやろうとしている。自己矛盾が起きるような気がする。市民が主役だということを念頭において話をしたらどうか。行政の支援を受ける必要がある、協働という言葉もあえて入れる必要があるかも。
- ・まちづくり基本条例という名前だが、この委員会では実はまちづくりを前提よりも、野々市をよくするためにはどうすれば良いかという議論をしている。
- ・原点に戻ると、純粹に野々市をよくするためには、自分一人のできることに、仲間が集まればできること、仕組みを整えばできることがあるが、条例で作るのは仕組みの部分。皆で声かけするとその時はよくなるかもしれないが、それだけでは活動しにくかったり、社会をよくすることができない。まちづくりをする上でのルールを決めるのがこの委員会。  
→純粹に野々市を純粹によくするためにはどういう仕組みがあるかという、条例がなくてもまちをよくするためにできることもあるのではないか。
- ・他の人が深く条例案を読んでみて意見が出てもスケジュールは間に合うか。  
→最終案にするまでは時間をかければ良いと思う。まだ条例案をしっかり読んでいない人は今から意見を出してもまだ間に合う。

#### 4. ビジョン・ゲーム

今までの会議で出て来たキーワードが議論するうちに忘れがちなので、今までの会議で出て来たキーワードを意識するために共有しておきたいという意見が出た。原点に立ち返り、条例の何を大事にするのか、そもそも私たちはなぜまちづくり基本条例を作るのか、条例を使ってどんなまちをつくりたいか、条例ができたなら何がどう変わるのかを議論するために、ビジョン

ゲームを行った。

#### ■ビジョンゲームの内容

- 1人2色、各色3枚以上のふせん紙に意見を書く。  
(使う2色はグループ内で合わせる。)
- ①1色目のふせん紙に「～だったらいいな私たちの野々市」という意見を書く。
  - ②2色目のふせん紙にはまちづくり基本条例ができたらまちがどうなるかという意見を書く。
- 出た意見はグループ内で発表。出た意見を組み合わせ、2つのテーマで、4連詩、8連詩、12連詩いずれかを作る。例えば4連詩は、「誰でも参加できるという、私たちの野々市。お互いが顔見知りだったらいいな、私たちの野々市。皆で声かけあえる、私たちの野々市。地域の声を交流し合えるまちだったらいいな、私たちの野々市。」と発表する。



#### ■各グループの発表（詳細は別紙参照）

##### 【1グループ】

- ①野々市愛
  - ・市民の声や意向をまちづくりにより反映する
  - ・地域活動が活性化ようになる
  - ・野々市を好きになる人が多くなる
- ②日本一のまちを目指して
  - ・子供から大人まで色んな世代が地域活動に参加
  - ・どんなことでも皆が協力できるまちになる
  - ・安全で質の高いまちになる
  - ・歴史が出来るまちになる

##### 【2グループ】

- ①野々市一家
  - ・誰でも参加できる
  - ・お互いが顔見知り
  - ・皆で声掛け合える
  - ・地域の声を交流し合える
- ②支え合い交流する家族
  - ・活動する人が増える

- ・市民がお互いに支え合うようになる
- ・地域間の横（同世代）の交流が活発になる
- ・職員の意識と市民の自立心が向上する

### 【3グループ】

#### ①理想のまち野々市家

- ・これからもずっとある
- ・自慢できるまち
- ・一度住んだら出て行けないまち
- ・歴史、伝統文化を伝承できるまち
- ・女性、障がい者、子供が皆で助け合えるまち

#### ②理想のまち野々市家

- ・繁栄・発展
- ・家訓がある
- ・市民一人ひとりが主人公

### 【4グループ】

#### ①理想の野々市市

- ・情報を求める人が多い
- ・みんながまちづくりに参加する
- ・景気がよくて活気にあふれる
- ・市政への関心が高い
- ・相手の立場を尊重し、思いやりをもって壁がなく意見を言い合える
- ・住んでいる人がみんな仲良し
- ・街並みがきれい
- ・野々市大好き

#### ②条例が完成したら

- ・情報共有がすすむ
- ・まちづくりとは何かが市民に分かってもらえる
- ・根拠を持って活動しやすくなる
- ・活動が活発になる
- ・みんながまちづくりに真剣になる
- ・まちづくりに参加できることがみんなにわかる

### ■まとめ

最終的に出されるのは、言葉だけで伝える条文。条文の背後にある、委員会で今までに議論したこと、魂が文章に反映されているかどうか 중요하다。今回はワーキンググループからの第2案を見て意見交換を行ったが、重要なのは野々市市が目指すまちづくりのあり方がこ

の案で伝わるかどうか。野々市市が目指すまちづくりとは何かという考えが、今回行ったビジョンゲームにあらわれている。条例を作ったことでまちづくりの方法が変わる、条例によってこう変わりたいという思いが条例に反映できているか確認して、今回ワーキンググループから出してもらった条例案のチェックを行って欲しい。

- ・ワーキンググループは、条例案の誤字を直したり、補足説明をしてほしい。
- ・次回会議までに、委員は委員会での議論の中身と条例案の考えが合致するかどうかを精査し意見を出す。時間がかかるので、条例案のチェックができた人は次回会議の前に提出すると良い。
- ・議論が足りないところは時間をとる。
- ・この条例の中で野々市が目指すまちづくりで議会をどう位置づけるかが課題として残っているので、議会の勉強の時間をとるか事務局で検討。
- ・国際や国や県、他市町との連携の項目も議論。野々市は防災協定や姉妹都市はある。

## 5. 閉会

### ■藤田会長より

今回も大変有意義な議論だった。皆さんが色々な場面で、色々なご活躍をされていることを聞いている。図書館ボランティアの応募が多かったり、健康福祉の人が多かったり、色々な場面で色々な人が積極的に活動しているのは野々市の良さだと思う。ぜひ色々な人と組んで、野々市を盛り上げて欲しい。条例ができれば、皆さんがリーダーシップをとって活動をする機会が増える。条例の着地点も見えてきたが、また時間をいただき、再度条例案を読みながら意見を事務局に提示し、まとめていければ良い。会議から時間がたつと忘れてしまうので、鉄は熱いうちにたたいて欲しい。